

重要事項に関する規定の概要

更新情報

最終更新日	2022年11月4日
-------	------------

※下記事項に変更があった場合は速やかに変更し、掲載しているホームページ等更新し、更新日を明示する。

機関情報

機関名 ^{注1)} ^{注2)}	H2株式会社
所在地 ^{注2)}	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1丁目5-11 日本橋ライフサイエンスビルディング 118階
電話番号 ^{注1)}	03-6284-2292
FAX 番号	
保健指導機関番号 ^{注3)}	届出中
窓口となるメールアドレス	h2kenpo@health2sync.com
ホームページ ^{注4)}	https://www.health2sync.com/ja/company/corporate/
経営主体 ^{注1)}	H2株式会社
開設者名 ^{注1)}	野本祐司
特定保健指導管理者名	白石香代子
第三者評価 ^{注5)}	ISO27017、ISO27001
認定取得年月日	
契約取りまとめ機関 ^{注6)}	なし
所属組織名 ^{注7)}	なし

注1) 社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という）に届出をする（あるいは届出している）内容と同一とする。

注2) 正式名所で記載する。複数拠点を持つ法人の場合は、正式名所が拠点名のみであれば拠点名、法人名+拠点名とする。

注3) 届出により支払基金から番号が交付されている機関のみ記載する。

注4) ホームページを開設している機関のみ記載する。複数ある場合は最も機関の概要がわかる情報が掲載されているサイトのアドレスを記載する。

注5) 何らかの評価機関において、評価を受けた場合のみ記載する。

注6) 個別契約のみで、どこのグループにも属していない場合は記載不要とする。

注7) 機関が支部・支店等の拠点の場合、所属する法人名（本部組織名）を記載する。所属組織とは、主として注2の例にあるような法人を想定する（医師会は除く）。

協力業者

協力業者の有無(積極的支援)	なし(すべて自前で実施)
協力業者名・委託部分	なし

スタッフ情報^{注8)}

医師(研修修了者)	非常勤 2名(0名)
保健師(研修修了者)	0名
看護師(研修修了者)	0名
管理栄養士(研修修了者)	常勤 3名(3名)、非常勤 4名(4名)
健康運動指導士(研修修了者)	0名
上記以外のスタッフ(研修修了者) ^{注9)}	常勤 13名(0名)

注8) 特定保健指導に従事する者のみ記載

注9) 医師・看護師。臨床検査技師以外で、特定健診の業務運営に必要な物(受付、身体計測、データ入力や発送を行う者など)

保健指導の実施体制

保健指導事業の統括者	管理栄養士(常勤)
初回面接、計画作成、評価に関する業務を行う者	管理栄養士(常勤、非常勤)
個別支援	管理栄養士(常勤、非常勤)
グループ支援	管理栄養士(常勤、非常勤)
電話支援	管理栄養士(常勤、非常勤)
電子メール支援	管理栄養士(常勤、非常勤)

施設情報

利用者に対するプライバシー保護	あり
個人情報保護に関する規程類	あり
受動喫煙対策	施設内禁煙
指導結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用	あり
特定健康診査の実施	なし

実施日及び実施時間

実施曜日	午前	午後	夜間
月	9:00~1:00	13:00~17:00	18:00~20:00
火	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~20:00
水	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~20:00
木	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~20:00
金	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~20:00
土	9:00~12:00	13:00~17:00	
日、祝	9:00~12:00	13:00~17:00	

運営に関する情報

実施地域	全国
実施サービス	動機付け支援、積極的支援
実施形態	非施設型
継続的な支援の形態や内容	個別支援、グループ支援、電子メール支援、電話支援、運動実習
標準介入期間(積極的支援)	6ヶ月
課金体系	固定費+従量単価×人数
標準的な従量単価 ^{注10)}	動機付け 8000 円以下/人 積極的 35000 円以下/人
単価に含まれるもの	教材費(紙類、持続血糖測定器等の機器類や検査キット等も含む)、事務費等
単価に含まれない追加サービスの有無	調査・計画費、データ分析費、各種案内代行費
積極的支援の内容	合計 180 ポイント以上の支援を実施 対象者によるコース選択制
救急時の応急処置体制 ^{注11)}	あり
苦情に対する対応体制 ^{注12)}	あり
保健指導の実施者への定期的な研修	あり
インターネットを用いた保健指導における安全管理の仕組みや体制	あり

注 10) 特定健康診査の「基本的な項目」(いわゆる必須項目)の一式を実施した場合の単価(契約によって多様な契約単価がある場合は、そのうちの最高額)を記載する。なお、単価には消費税を含む。

注 11) 緊急時に医師が迅速に対応できる体制の有無（医師が常駐していない機関の場合は、医師と緊密に連携し緊急時には搬送若しくは医師が駆けつける体制となっているか）。

注 12) 受診者や保険者による苦情が発生した場合に、それを受け、改善、申し立て者への結果報告等を行う窓口や担当等が設けられているか。

提出時点の前年度の特定保健指導の実施件数

動機付け支援	年間 0 人 1 日当たり 0 人
積極的支援	年間 0 人 1 日当たり 0 人

実施可能な特定保健指導の件数

動機付け支援	年間 2500 人 1 日当たり 10 人
積極的支援	年間 2500 人 1 日当たり 10 人

提出時点の前年度の参加率(参加者/案内者)・脱落率(終了者/参加者)

動機付け支援	参加率 0% 脱落率 0%
積極的支援	参加率 0% 脱落率 0%

参考

厚生労働省健康局編「特定健康診査及び特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（案）」より